

# こんにちは 新社会党です



委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

# 週刊新社会

2026年1月号

発行所: 新社会党 発行者: 岡崎ひろみ  
 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階  
 TEL 03-6380-9960 Fax 03-6380-9963  
 備註 00140-0-149727 1ヶ月700円・送料168円 1部 175円・送料42円

<https://www.sinsyakai.or.jp/> E-mail [honbu@sinsyakai.or.jp](mailto:honbu@sinsyakai.or.jp)



## 軍備拡大より暮らしの安定 危ない高市政権は退陣



初の共同街宣 左から田村智子共産党委員長、福島みづほ社民党政党首、岡崎ひろみ新社会党委員長、高良さちか沖縄の風幹事長=12月26日

新年あけましておめでとうございます。  
 昨年は参議院選を始めとする取組みに、多大なご支援とご協力をいただきありがとうございました。  
 金権・裏金政治を反省しようとしない自民党は衆参共に過半数割れし、維新の会と連立政権を組んで、戦争する国へと暴走し始めました。その表れが「台湾有事」における中国を敵視した集団的自衛権行使発言です。憲法を無視し、戦争に踏み込む

委員長 岡崎ひろみ

新年あけましておめでとうございます。

高市早苗氏が初の女性首相となりましたが、選択的夫婦別姓は、これまでの議論を投げ出して通常国会で「通称使用の法制化」を図ろうとしています。また、軍事費のGDP費2%達成を2年前倒しするなど戦争への道を暴走しています。

これに対して同じ女性リーダーとして黙っていられない、新社会党、共産党、社民党の委員長と党首、沖縄の風の幹事長が一堂に会して12月26日、東京都内で初めて「戦争よりも平和を私は選ぶ」【写真】と、共同で街頭宣伝を行いました。

結党30年・決意も新たに

新社会党は今年3月、結党30年を迎えます。結党以来「平和・

危険なものです。

さらに高市自民と維新が議員立法で小さな声を消そうと、衆議院議員の定数を1割減らす議員定数削減法案を提出。議会制民主主義さえ意に介さない政権運営を始めています。

一方、その歩みは格差と貧困を増大させた「失われた30年」と軌を一にし、大変厳しい時代でした。格差と貧困は排外的な社会の土壤を生み出す結果となり、参政党などの右翼的勢力の拡大につながりました。

女性4代表が共同街宣

年末に社民党、共産党、新社会党の党首・委員長と、沖縄の風の幹事長のいずれも女性リーダー4人が、平和を求めて初めての共同街宣をおこないました。憲法をしっかりと生かし、戦争をさせないために踏み出した一步。これを大きくし、共に歩む一年にしたいと思います。

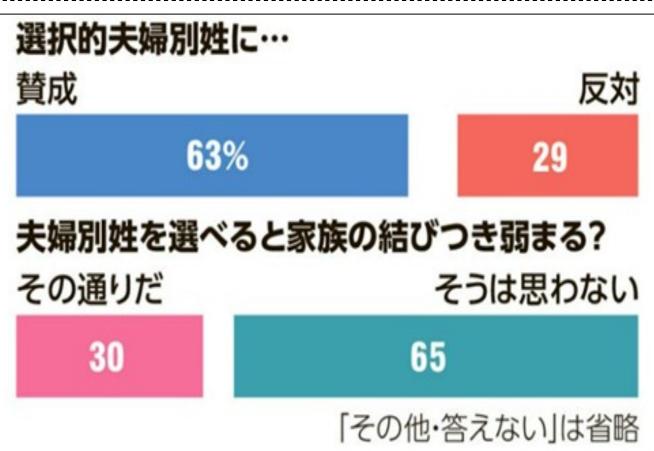
# 平和と人権を守るために 選択的夫婦別姓制度を実現しよう

婚姻をする際に、「夫婦同姓」を義務付けている国は世界で日本だけです。長い間女性は、日常生活・職業生活上の不便などを一身に背負い、アイデンティティの喪失や、憲法で保障された人権すら否定され続けてきました。

「選択的夫婦別姓制度（別姓制度）」は、希望すれば誰でも「別姓」または「同姓」が自由に選択できるようになります。しかし、自由民主党や維新の会は、なぜここまで頑強に反対するのでしょうか。

## 家制度に固執し反対する自民党

それは、「家制度」に固執しているからです。1898年明治憲法下の民法で「家」を単位とする「戸籍制度」ができ、1947年に「家制度」は廃止されました。反対する保守派は「姓が一緒であれば家制度があるも同然」と「夫婦同姓制」を存続させてきました。そして、「別姓制度」では「家族の絆」が壊れるなどと反対してきました。



2025年2月15-16日朝日新聞社電話調査より

## 人権侵害は放置されたまま

10月21日に高市早苗氏が、日本初の女性首相に就任しましたが、そのとたんに、軍事費のGDP比2%達成を2年前倒しするなど戦争できる国づくりを加速させ、政権のタカ派的な性格を鮮明にしました。もちろん、「別姓制度」に強く反対してきたことは言うまでありません。

政府・与党は「別姓制度」では

なく、高市首相が就任する前にまとめた私案をベースに維新と調整し、「旧姓使用法制化法案」を通常国会に提出し、成立をめざすとしています。首相案は住民票に旧姓を記載であります。維新案は戸籍に併記するというものです。

いずれにしても、「夫婦同姓」は堅持した上ですから、アイデンティティの喪失など人権侵害は放置され、強く反対してきたことは言うまでありません。

「ダブルネームで行政・金融機関・企業等で同一人物の確認が複雑化」になりすましなど不正利用のリスクも高まる」と、選択的夫婦別姓訴訟の弁護団長、寺原真希子弁護士は指摘しています。

明治憲法下にできた全国民を対象とした「戸籍制度」は、「家」を基盤づくりのために利用されました。本として天皇を中心とする家族国家に組み込み、「富国強兵」の重要な基盤づくりのためには利用されました。「同姓制度」に固執する高市政権は現在、戦争できる国づくりに拍車をかけています。

「別姓制度」の実現はこうした動きに対峙するものもあり、ジェンダー平等を実現し、誰もが安心して平和に暮らせる社会を取り戻すための闘いもあります。

週刊新社会を  
読みませんか

お問い合わせ先



新社会党HP